

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 匡

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 SWTビル4階  
(上記の登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 樋泉 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

財務体質の健全化を確保することを目的とし、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金291,881,982円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補することの承認をお願いするものであります。

#### 第2号議案 従業員持株会連動型E S O Pの廃止と株式の買取の件

一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会が引き受けた第三者割当増資の借入れ資金の金利や諸経費は想定した以上の負担となっており、今後の当社負担軽減の為に従業員持株会連動型E S O Pの廃止および会社法第160条の規定に基づき、本総会終結の時から、1年を超えないときまでに一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会から、当社普通株式545,000株、取得株式の総額39,785,000円を限度として取得することにつきご承認をお願いするものであります。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

文京区本郷の本社ビルは、平成26年3月末日に建物賃貸借契約の終了を迎えたことにもない、新たに豊島区巢鴨に移転しました。このため、該当の条文につき所要の変更を行うものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	5,303	41	0	(注)1	可決 99.2
第2号議案 従業員持株会連動型 E S O Pの廃止と株 式の買取の件	5,273	71	0	(注)2	可決 98.7
第3号議案 定款一部変更の件	5,290	54	0	(注)2	可決 99.0

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。